

平成 20 年 4 月
〈問い合わせ先〉
国土交通省自動車交通局
旅 客 課
TEL:03-5253-8111
(内線41223)
安 全 政 策 課
TEL:03-5253-8111
(内線41614)

「旅客自動車運送事業運輸規則及び標準運送約款の一部改正（案）」に関するパブリックコメントの募集について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部改正が予定されていることから、これを受け、国土交通省では、「旅客自動車運送事業運輸規則」及び「標準運送約款」の一部改正を予定しています。

つきましては、本改正に対するご意見を以下の要領で広く国民の皆様から募集します。

皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることも検討させていただきます。

《意見募集要領》

1. 意見募集の対象

「旅客自動車運送事業運輸規則及び標準運送約款の一部改正（案）」について
(別紙参照)

2. 意見募集の期間

平成20年 4月 8日(火)～平成20年 5月 7日(水)(必着)

3. 意見募集の要領

別添の意見提出用紙にご記入の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。

この場合、提出していただく電子メール、FAX及び郵送には、必ず「旅客自動車運送事業運輸規則及び標準運送約款の一部改正（案）」と明記してください。

なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合(テキスト形式でお願いします。)

電子メールアドレス: ryokaku@mlit.go.jp

国土交通省自動車交通局旅客課 あて

(2) FAXの場合

宛 先: 国土交通省自動車交通局旅客課 あて

FAX: 03-5253-1636

(3) 郵送の場合

宛 先: 国土交通省自動車交通局旅客課 あて

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

4. ご意見の取扱等

皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることがあります。ご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。また、頂いたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをあらかじめご承知おき下さい。(匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。)

別添

「旅客自動車運送事業運輸規則及び標準運送約款の一部改正（案）」に関するパブリックコメントに対する意見

氏名	(フリガナ)
住所	
所属	(団体名) (部署名)
電話番号	
電子メールアドレス	
ご意見	(ご意見) (理由)